

2018年9月27日

自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

味の素株式会社（社長：西井孝明 本社：東京都中央区）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第178条に基づき自己株式の消却を行うことを決議しましたので、お知らせします。

なお、今回消却する株式数は、2018年5月11日から2018年8月21日までに市場買付によって取得した自己株式の全部、2018年3月29日に所在不明株主の株式買取りにより取得した自己株式の全部、および単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の一部の合計数となります。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 22,700,000株
(消却前の発行済株式の総数に対する割合 3.97%) |
| 3. 消却予定日 | 2018年10月10日 |

(ご参考) 消却後の当社の発行済株式の総数は、549,163,354株となります。

以上

報道関係の方向けお問い合わせ先は[こちら](#)